●連絡先の指定について

（以下は非公開で、県が厳正に管理し、協賛企業への連絡にのみ使用します。）企業ごとに１箇所指定していただき、連絡事項や各店舗への発送物については周知・配送をお願いいたします。店舗ごとの対応をご希望の場合は県しあわせ子育て政策課までご連絡ください。

連絡先社名 部署名・支店名等			
連絡先所在地	〒		
担当者メールアドレス			
電話番号		**FAX 番号**	

●ＰＲグッズの発送について

県では以下のＰＲグッズを店舗等に置いていただき、協賛店であることの周知をお願いしております。設置可能なものをお送りしますので□にレ点を記入の上、ご希望の数量を記入してください。

□	協賛店ステッカー（Ａ４サイズ）（縦型：_____枚、横型：_____枚）
□	協賛店シール（名刺サイズ）（_____枚）
□	屋内用卓上ミニのぼり旗（横 12× 縦 36cm）（_____基） ※ポールと直径 7.6cm の円形台座（ウエイト付）
□	屋外用のぼり旗（横 60× 縦 180cm）（_____枚）※布のみの配布ですので、スタンド・ポールは各社でご手配願います。

●以下の誓約内容を確認の上、□にレ点を記入して下さい。

この度の申請を行うにあたり、次の事項について誓約します。

□	協賛にあたっては、児童の健全育成の観点から、山形県青少年健全育成条例の規定を遵守します。
□	専ら大人を対象とした娯楽施設ではなく、協賛店舗として本事業の趣旨に反しておりません。
□	自己または自社の役員等は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）に関する以下の各号のいずれにも該当する者ではありません。また、その経営に実質的に関与している企業、事務所、法人、団体等ではありません。

（１）暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
（２）暴力団員等（同法第２条第６号に規定する暴力団員及び暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者をいう。以下同じ。）
（３）役員等（法人である場合にはその役員、支店又は営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する者を、法人以外の団体である場合には代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいう。）が暴力団員等であるもの
（４）暴力団又は暴力団員等が経営に実質的に関与しているもの
（５）その属する法人若しくは法人以外の団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用しているもの
（６）暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与しているもの
（７）その他暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有するもの

※山形県青少年健全育成条例の規定については県のホームページをご参照ください。
※サービス内容は、後日送付する「協賛店ステッカー」に記載のうえ、店頭に掲示してください。

山形県青少年条例　検索

※登録内容の変更・PR グッズの追加については随時承ります。県しあわせ子育て政策課までご連絡ください。
※平成 28 年度より「子育て支援パスポート」の全国共通展開を開始し、他県で発行されたパスポートカードが県内でも使用できるようになりました。全国共通展開への協力は各協賛店の任意となりますが、ご協力いただけない場合は、下記連絡先までご連絡ください。

連絡先　山形県しあわせ子育て応援部こども子育て政策課
TEL：023-630-2318　FAX：023-632-8238

山形みんなで子育て応援団
だいじょうぶ みんながあなたの サポーター
子育てするなら山形県

やまがた子育て応援パスポート
協賛店募集中！



県と市町村では、企業や店舗の皆様にご協力いただき、社会全体で子育てを支援する気運を盛り上げ、子育て家庭の負担感の軽減を図ることを目的としてやまがた子育て応援パスポート事業を実施しております。
現在、事業の趣旨にご賛同いただき、協賛してくださる企業・店舗を募集しています。
地域全体で子育てを応援する社会となるよう本事業へのご協力をお願い申し上げます。



やまがた子育て応援パスポート事業の概要

子育て家庭から
パスポートの提示
があった場合に、
事業にご協賛いた
だいている企業や
店舗の皆様から、
サービスをご提供
いただくものです。





2026.4

協賛店ステッカー

協賛店には、協賛店ステッカー（Ａ４サイズ）をお配りしております。**サービス内容を記載のうえ、入り口やレジ付近など店頭の目立つ位置に掲示**してください。

なお、協賛にあたり、登録料や協賛金は必要ありませんが、県や市町村からサービスに対する補てんは行っておりませんので、ご留意ください。

※サービス内容・対象・利用条件は、各店舗で設定してください。

サービス内容の例

◎サービス内容は、お店によって異なりますが、以下のようなサービスが提供されています。

- **キッズルームの設置**
- **料金の割引**
- **ミルクのお湯の提供**
- **ポイントアップ**
- **トイレの貸し出し**
- **景品や飲み物のプレゼント** など

協賛店ステッカー



※縦型・横型の２種類ご用意しております。

各種ＰＲグッズ

ＰＲグッズを店舗等に置いていただき、協賛店であることの周知をお願いしております。

以下のＰＲグッズをご用意しておりますので、協賛お申し込み時にご希望のＰＲグッズと必要な個数をお知らせください。

※汚れた場合や破損した場合には、新しいものをお送りしますので、下記問い合わせ先までご連絡ください。

- 協賛店シール（名刺サイズ）
- 屋内用卓上ミニのぼり旗（横 12× 縦 36cm）
 ※ポールと直径 7.6cm の円形台座付き
- 屋外用のぼり旗（横 60× 縦 180cm）
 ※布のみ（スタンド・ポールは付属しません。）



協賛店シール



屋内用卓上のぼり旗



屋外用のぼり旗

パスポートは全国共通展開されています！

国と全国の自治体の協力により、「子育て応援パスポート事業」は全国共通展開されております。

他県の方からパスポートの提示があった際には、本県のパスポート同様のサービス提供をお願いしておりますが、ご協力いただけない場合は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

全国共通展開マーク



協賛店の紹介

協賛店のサービス内容については、やまがた子育て応援サイト内の「協賛店検索ページ」でご紹介しております。また、新たに協賛いただいた店舗は、ページ上部の新着情報でご紹介いたします。

お申し込み方法

右面の協賛申込書に必要事項を記入のうえ、郵便、FAX、E-mail のいずれかの方法でお送りください。また、電子申請も可能です。申込内容を確認後、「ステッカー」及び、ご希望の PR グッズを送付いたします。詳しくは「やまがた子育て応援サイト」をご覧ください。

※申込の際は、申込書記載の誓約内容を必ずご確認ください。

お申込み・問い合わせ先

〒990-8570　山形市松波２-８-１
山形県しあわせ子育て応援部**こども子育て政策課**
電話番号：023-630-2318　FAX 番号：023-632-8238
E-mail：ykosodate@pref.yamagata.jp

「山形みんなで子育て応援団・やまがた子育て応援パスポート事業」協賛申込書

令和　　年　　月　　日

山形県しあわせ子育て応援部こども子育て政策課　行

企業・店舗名等

代表者名

（担当者氏名）

「山形みんなで子育て応援団・やまがた子育て応援パスポート事業」の趣旨に賛同し、下記の内容で協賛します。

記

店舗の名称	フリガナ		
店舗の所在地	〒		
電話番号		FAX 番号	
HP(URL) ※2 つまで掲載可		SNS(URL) ※2 つまで掲載可	
営業時間	時　分 ～ 時　分	定休日	
業種区分 （該当するものに○）	1．買う　2．食べる　3．携帯電話　4．ガソリンスタンド 5．クリーニング　6．学ぶ・習う　7．金融・保険　8．住まい 9．理容・美容　10．写真・カメラ　11．レジャー 12．その他（　）		
店舗PR （250 字以内）			
対象世帯へのサービス ※利用者、対象商品、実施日などを限定することも可能です。	子育てに優しいサービス	1．トイレの提供　2．ミルクのお湯の提供 3．キッズルームの設置　4．その他	
	（４の具体的な内容）		
	特典・割引サービス	1．料金の割引　2．ポイントアップ 3．景品や飲み物などのサービス　4．その他	
	（具体的なサービス内容）		
	利用者の範囲 （複数選択可）	1．子ども連れ　2．妊婦本人　3．子ども本人 4．家族だけでも利用可能	
	対象年齢	1．乳幼児まで　2．小学生まで　3．中学生まで 4．18歳未満まで　5．その他（　）	

※「記」以下の内容について、やまがた子育て応援サイト等で紹介します。